



令和2年8月6日
【基本協定及び情報共有・連絡調整員の派遣の覚書に関する覚書】
総務局危機管理課
電話 245-5136 内線 2503
【障害物等除去に関する覚書に関する覚書】
建設局土木部土木管理課
電話 245-5388 内線 3371

東日本電信電話株式会社千葉事業部と 「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」等を締結しました

千葉市では、災害時に備え、東日本電信電話株式会社千葉事業部と「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」及び当該基本協定に基づく覚書を締結しましたので、お知らせします。

1 趣 旨

令和元年房総半島台風等では通信障害が発生し、市民生活や経済活動に大きな影響が生じたことから、東日本電信電話株式会社千葉事業部との連携を強化するとともに、災害発生時には迅速な通信障害復旧等の活動を行えるよう、「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」及び当該基本協定に基づく2つの覚書を締結し、本市の災害応急対策の向上を図るものです。

2 締結する協定等の協力事項の概要

「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」 災害時等の大規模通信障害が発生した際に、市民生活の安定を図るため、千葉市と東日本電信電話株式会社千葉事業部が連携して通信障害復旧等の活動に取り組むことを規定
① 「災害時における通信障害の復旧作業に伴う障害物等除去に関する覚書」 通信障害復旧に係る作業に支障となる障害物及び復旧作業に係る道路上の障害物の除去等並びに予防措置に関して、相互協力を行うことを規定
② 「災害時における通信障害復旧情報等の共有及び連絡調整員の派遣に関する覚書」 東日本電信電話株式会社の地域子会社である株式会社 NTT 東日本一南関東の社員を千葉市に連絡調整員として派遣し、それぞれが持つ情報の共有を図ることを規定

3 協定締結日

令和2年8月6日（木）

※協定締結式は実施しません。

4 添付資料

- (1) 災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定
- (2) 災害時における通信障害の復旧作業に伴う障害物等除去に関する覚書
- (3) 災害時における通信障害復旧情報等の共有及び連絡調整員の派遣に関する覚書